

条例

(3ページ掲載関連条例)

その①

賛成多数で可決

吉原農区活性化整備基金 条例の制定

賛成9・反対6

賛成 大熊・吉住・池邊・大西・牛房・

稲永・大林・熊本・末藤

反対 堤・助村・丸山・西川・吉田・

二宮

吉原農区の活性化を図ることを目的とし新設するもの。

この条例制定については建設常任委員会へ付託されたが、町益にかかわる大事な課題であるため、予算特別委員会でも集中審議を行った。この一連の審議を受けて、執行部より原案修正案がなされた。

第5条の修正

基金は第1条の目的を達成するため経費に充てる場合限り、吉原農区及び町長と協議のうえ、処分することができる。線の部分を削除するもの。
修正を全員で認めた

○建設常任委員会付託審査報告

吉原地区は調整区域で開発もできない。浄化センター用地借用期間延長交渉で、吉原農区から一気に不満がでた。執行部の落度もあり、交渉不調に終われば今後移転・新築など莫大な財政負担が生じる。委員会でも賛否両論厳しい意見も出され、継続審査との案もあったが即決とした。



▲浄化センター付近

反対討論

丸山議員

迷惑施設のし尿処理場建設に、吉原地区はやむなく同意し現在に至る。土地利用の更新は宇美町との関係が必要だが、地元には積み立てた2億円の吉原地域活性化基金があり、活用を話し合う委員会が立ち上がる予定だ。農区のためだけの基金は理解を得られない。
農地が残る吉原の活性化に地元が一体となって行われることを希う。

二宮議員

町の大きな課題とされる、し尿処理等問題への対応の遅延をまず指摘する。今回唐突に提案された吉原農区活性化基金等の要求は、宇美町・志免町との協定と地権者との土地賃貸借契約の3年間のずれにある。然し、行財政改革を断行中の町政で社会的弱者への補助金等も大幅なカット。
血税を使わせて頂く観点からも、時間をかけて方策を考えるべき。

賛成討論

熊本議員

「農は国を治める」と言われる。農業の現状は諸問題が山積している。吉原集落営農基盤の整備、担い手育成に期待し賛成する。

22年度主な事業

西小学校校舎増築 設計 733万円

地元住民からの請願は採択されたが、行財政改革の中、執行部は増築に決定し設計料が出された。



▲志免西小学校

コミュニティの部屋 設置工事 900万円

松ヶ丘県営住宅地内に高齢者の居場所設置。運営維持費は町内会がもつ。

自治基本条例制定

270万円

町民・議会・行政でまちづくりを進めるためのルール制定をするための委託料

浄化センター土地 利用対策交付金 300万円

浄化センター土地借用期間延長に伴い、交付する。

吉原農区活性化整備 基金積立金 2,000万円

新たに毎年10年間積み立てる。

行政事力カレンダー 作成事業 105万円

職員提案制度事業

子ども議会関係経費 9万円

子どもの意見表明を大切にし取り組む

水門設置・ため池 改修工事など 5,812万円

内水対策及び浚渫。



▲東中学校裏門前大塚池